

# 社会福祉施設の労働災害の現状

## (第 14 次労働災害防止計画)

令和 5 年度から令和 9 年度の 5 か年を計画期間とした、第 14 次労働災害防止計画（以下、14 次防）では、労働災害による死亡者数及び死傷者数を令和 9 年までに 5 %以上減少させることを目標としています。

第 13 次労働災害防止推進計画（以下、13 次防）では、社会福祉施設を重点業種として社会福祉施設としての労働災害の減少目標を掲げていました。14 次防ではそのような位置づけではありませんが、上述のとおり労働災害全体で 5 %以上減少させることを目標としており、社会福祉施設においても 5 %以上の減少が必要となります。

相模原署管内における令和 4 年以降の労働災害の発生状況等（新型コロナウイルス感染症を除く）は以下のとおりです。

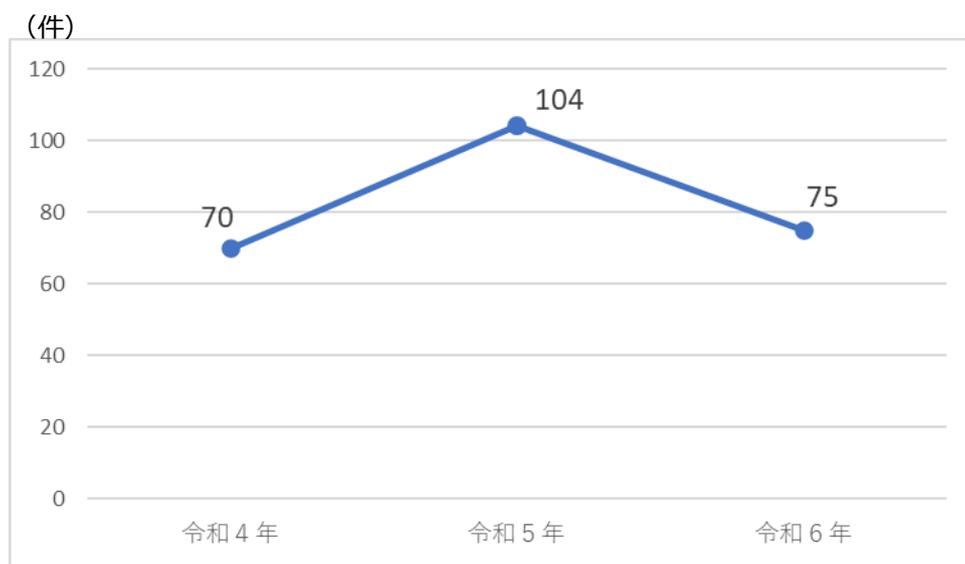


図-1 社会福祉施設に係る令和 4 年以降の労働災害発生件数

図-1 は、社会福祉施設に係る 令和 4 年以降の労働災害発生件数を示しています。14 次防の 1 年目である令和 5 年では、前年に対し急増し、34 件の増加（48.6%増）となりましたが、2 年目の令和 6 年では 29 件減少（27.9%減）しました。しかし、比較基準年とした令和 4 年の件数を下回することはできませんでした。

図-2 は、令和 5 年、令和 6 年の社会福祉施設における事故の型別労働災害発生状況を示しています。

最も多いのは『動作の反動・無理な動作』で、次いで『転倒』となっており、この 2 つの事故の型で、全体の約 58%を占めています。

『動作の反動・無理な動作』は約 36%、『転倒』は約 22%となっています。これらの事故の型は社会福祉施設における労働災害では最も起こりうる災害の一つであるため、従来から事業者の皆様にもその防止に努めていただいておりますが、依然として高い割合を示しています。

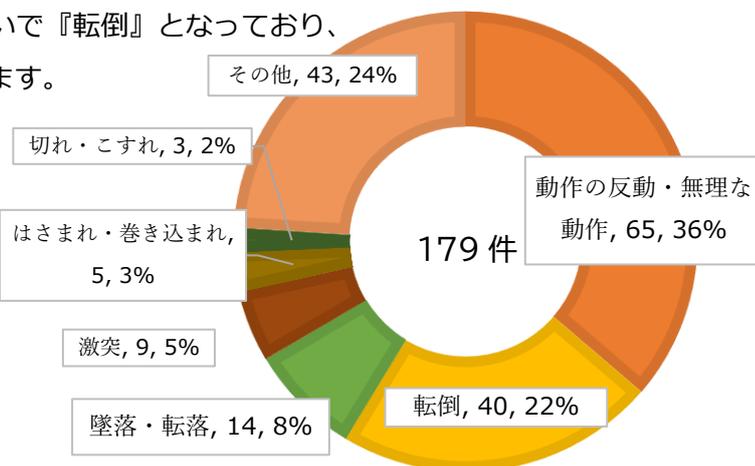


図-2 14 次防（社会福祉施設）事故の型別労働災害発生状況

14 次防ではこれら作業行動 に起因する労働災害防止対策を重点事項に掲げています。

なお、『動作の反動・無理な動作』の内、腰痛は 29 件（44.6%）でした。

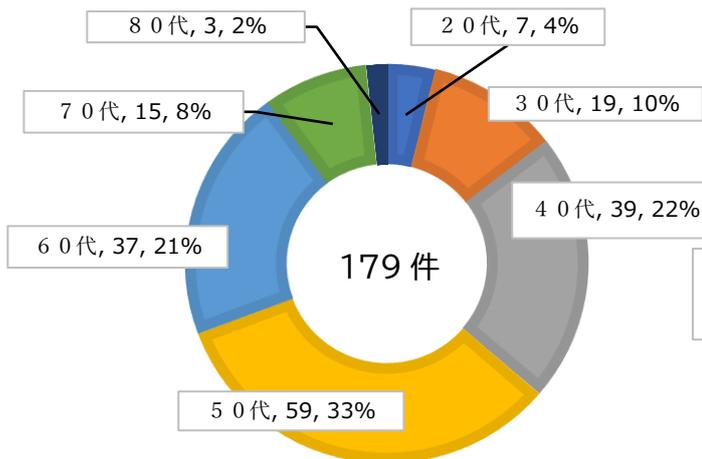


図-3 14 次防（社会福祉施設）年代別労働災害発生状況

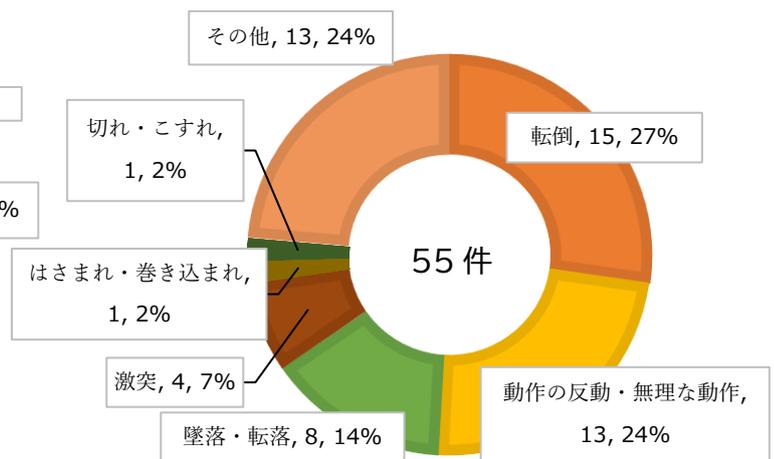


図-4 高年齢労働者の事故の型別労働災害発生状況

図-3 は令和 5 年、令和 6 年の社会福祉施設における年代別の労働災害発生状況になります。50 代が最も多く、次いで 40 代となっており、60 代以上の高年齢労働者は約 30%となっております。

図-4 は、高年齢労働者の事故の型別発生状況をまとめたものです。『転倒』が最多で、次いで『動作の反動・無理な動作』となっており、いわゆる行動災害が約半数を占めています。

『転倒』の内、休業 30 日以上を要す割合は 60%、『動作の反動・無理な動作』の内、休業 30 日以上を要す割合は約 46.2%でした。

これらの労働災害発生状況を踏まえ、労働災害防止に向けたより一層の安全対策の推進をお願いいたします。

前述のような傾向を踏まえ、事業場においては、引き続き次のような取組をお願いします。

- 「職場における腰痛予防対策指針」を参考とした腰痛予防対策
- 4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動などによる転倒災害防止
- 安全衛生教育等により安全衛生に対する意識の向上を図り、行動災害の防止
- 高年齢労働者においては、年齢・個人差に配慮した仕事の内容・強度・時間等の調整の配慮
- 転倒災害等に対する労働災害防止活動の実効性を高めるため、安全の担当者(安全推進者)を配置し、職場環境の改善や安全意識の啓発などに関する事項を行わせてください。

《参考となるパンフレット等》（厚生労働省HP等に掲載しています）

- ①「職場の危険の見える化（小売業、飲食業、社会福祉施設）実践マニュアル」（厚労省 HP）
- ②「介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重症）を防止しましょう」（厚労省 HP）
- ③「転倒等リスク評価セルフチェック票」（厚労省 HP）
- ④「転倒予防体操実施マニュアル」（厚労省 HP）
- ⑤「職場における腰痛予防対策指針」（厚労省 HP）
- ⑥「エイジフレンドリーガイドライン」（厚労省 HP）
- ⑦「STOP！転倒災害プロジェクト神奈川」、「ころば NICE かながわ体操」（神奈川局 HP）